

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

いわき市

2 地域再生計画の名称

中心市街地整備改善による地域再生

3 地域再生計画の取組を進めようとする期間

平成16年度～平成20年度

4 地域再生計画の意義及び目標

本市の陸の玄関口である平地区は、1602年11月に入封した鳥居忠政公が約12年の歳月をかけて築城した磐城平城の城下町であり、約400年の歴史を持つまちである。築城にあたっては、現在の都市計画に当たる「町割り」を行い、武士、商人、職人などをそれぞれ配置した。

これが、現在の平のまちの原型となっており、その街並み、どけり道路法線のほとんどが今も現存している。また、その当時に付けられた町名は、現在も使われており、それぞれの町が果たしてきた役割が想像されます。

明治時代に入り、富国強兵、殖産産業のなか、平地区には、郡役所、警察署などの行政機関をはじめ、常磐炭鉱や漁業の隆盛を背景とした商業集積が進み、また、このような商業集積を背景に、劇場や映画館などの文化施設、駅前を中心とした旅館や食堂など、いわゆるサービス産業の集積なども進み、常磐線の開通と相まって福島県随一の商業都市として、歴史、伝統、文化、経済等の拠点としての役割を担ってきた。

しかし、石炭から石油へのエネルギー変換が進む昭和30年代からは、次第にその勢いにかげりが見え始め、昭和41年には、常磐地方の14市町村の合併により本市が誕生したことから、平地区が担ってきた商業を中心とした中核的役割の衰退が進んでいった。また、本市は、多核分散型の都市構造を有し、市街地を形成する地域が複数存在することから、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてきたことに加え、近年における車社会の進展、住居機能の郊外化、大型店舗の郊外進出等により、平地区における居住人口の減少、商業機能の低下などにより、空洞化が進んでいる。

これまで進めてきた各地域の特性を生かしたまちづくりは一定の成果を収めてきているところであるが、市街地の空洞化は著しく、新たな世紀を見据え、次の世代に引き継ぐ豊かな都市形成を目指すためには、地方の中核都市に相応しい「求心性」や「中心性」を創出し、中心市街地の再生を図ることが急務となっていることから、既に公共交通の要衝であり、商業・業務施設及び公共施設が相当程度集積していることに加え、本市の歴史、伝統、文化、経済等の拠点としての役割を担ってきた平地区の中心である「JRいわき駅周辺地域」を本市の中心市街地と位置づけた「いわき市中心市街地まちづくり基本計画」を平成11年度に策定した。

当該計画にもとづき、都市施設の整備、商業機能の再生、地元産業の育成、教育文化・公共施設の集積など中心市街地に相応しい都市拠点の形成とコンパクトなまちづくりを進める。このため、まちづくり交付金の創設の活用による中心市街地整備や道路使用許可・道路占有許可の手続き改善等の支援措置活用による駅前広場を利用した賑わいづくりを進めていくことによって、中心市街地の活性化を図り、ひいてはいわき市全体の地域再生を目指すものである。

【都市施設の整備、商業機能・賑わいの再生】

当該地域では、いわき駅前広場の整備、賑わいや商業機能の再生による中心市街地活性化等を目的とした『いわき駅前地区交通結節点改善事業』（以下、「交通結節点事業」という）及び『いわき駅前地区市街地再開発事業』（以下、「再開発事業」という）を実施している。

- ・ 「交通結節点事業」においては、交通結節点の強化はもとより「都市の核となる空間や都市のシンボルづくり」、「人々の交流空間づくり」、「情報の受発信拠点づくり」等による、広域多核分散型都市における求心性・中心性の創出を図る。いわき駅前広場整備を行う
また、当該事業において整備される「ペDESTリアンデッキ」は、単にハート整備だけではなく、駅前広場において『いろいろな・わくわく・きつとあるいわき駅前ふれあいステージ』をテーマとした賑わいや人々の交流を創出する交流空間としての活用が望まれており、広場と一体となった路上イベントやサンシャインいわきの地域特性を活かしたオープンカフェの設置など民間の弾力的な利活用を検討する。その活用にあたっては市民を主体としたTMOやNPOなどのまちづくり団体等による自主的な運営が想定されている。
- ・ 「再開発事業」においては、起業家の育成、産学官などの幅広い産業交流、地域産業を担う人材の育成、更には、地域の産業技術の向上などを支援する「産業交流拠点施設」や、駅前という立地特性を生かし、子供からお年寄りまでの幅広い層の市民が交流する滞在型施設及び産業交流拠点施設との連携によるビジネススペースを有する「総合型図書館」などを再開発ビルに導入し、周辺商店街と連携して、集客装置としての拠点形成を目指している。

【地元産業の育成】

経営や技術開発の支援、情報交換等を行う産業支援機能、起業を志す方々を支援する新産業創造機能及び産学官民の連携や企業間の交流を支援する産業交流機能の3つの機能を備えた産業交流拠点施設を再開発ビル内に整備し、地域の産業、技術、人材等を有効活用し、地域経済の活性化、地域雇用の創出を目指す。特に、産学官の連携による産業振興においては「人材」が重要であり、本市において不足している特許の流通に関する専門家等の確保を図り、産業再生を目指すこととする。

また、再開発ビルには、いわき商工会議所も入居することから、まちなかの商業機能の再生はもとより、産業交流拠点施設との連携による相乗効果が期待される。

【教育文化施設の集積】

既存の生涯学習プラザに加え、次に挙げる施設を整備し活用することにより、中心市街地の回遊性を高め、まちなかの賑わいや文化的・社会的なつながりによる地域コミュニティの再生を図る。

- ・ 市立美術館を活用した本市の歴史・文化・伝統芸能等に関する展示会や各種イベントの開催などにより、市民の生活文化の交流や市内外への情報発信を行う
- ・ 文化交流施設を市立美術館、文化センター、平中央公園などが近接する区域にPF手法により文化交流施設を整備し、気軽に集い、賑わいに満ちた空間を創出し、市民の創造性を刺激する文化交流ゾーンを形成する。
- ・ 駅前という立地特性を生かした滞在型の総合型図書館を再開発ビル内に整備し、子供からお年寄りまで幅広い年齢層の市民が集う市民の生活・文化の交流形成を図る。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

| 指 標 | 定 義 | 従前値 | 目標値 |
|------------|---------------------------------|------------|------------|
| 賑わいの再生度 | いわき駅前広場区域（一定の区域）の出入り人数 | 59,000 人/日 | 79,000 人/日 |
| 市民満足度 | アンケートによる利用者満足度（乗継満足、サービス水準、魅力等） | 11% | 67% |
| 駅前広場の利活用者数 | 駅前広場において、賑わいの活動・運営に直接参加した人数 | 0 | 40,000 人/年 |

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

| 番 号 | 名 称 等 |
|--------|-----------------------|
| 212028 | まちづくり交付金の創設（都市施設整備） |
| 230001 | 道路使用許可・道路占用許可の手續改善 |
| 212002 | 道路占用許可弾力化（オープンカフェ等） |
| 212029 | 道路占用における「市町村推奨ルール」の導入 |

7 構造改革特区の規制の特例措置等により実施する取組その他の関連する事業

該当なし

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

当該地域においては、本市の重点事業である『いわき駅前地区第一種市街地再開発事業』及び『いわき駅周辺再生拠点整備事業（交通結節点整備事業）』を実施している。本市が提案する地域再生計画において実施する各種事業は、これら事業と密接な関連があり、一体的整備を行うことにより相乗的な効果が得られるものである。

《参考》

| 事業名 | 事業主体 | 所管省庁名 | 規模 |
|-------------------------------|-------|-------|---------|
| いわき駅前地区第一種市街地再開発事業 | 再開発組合 | 国土交通省 | 約 1.2ha |
| いわき駅周辺再生拠点整備事業 （交通結節点整備事業） | いわき市 | 国土交通省 | 約 8.3ha |

別 紙 (1)

1 支援措置の番号及び名称

[212028] まちづくり交付金の創設

2 当該支援措置を受けようとする者

いわき市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

実施主体 : いわき市

実施場所 : いわき駅周辺地域

実施期間 : 平成 16年度 ~ 平成 20年度 (平成 16 年度申請予定)

事業内容 : いわき市の陸の玄関口に相応しい「求心性」や「中心性」を創設し、中心市街地活性化を図るために、まちづくり交付金を活用し次の事業を実施する。

駐輪場・周辺道路整備事業

駅前広場の整備に合わせ、来街者等の利便性を確保するとともに、まちなかの美観や安全性の向上に寄与する施設として、駅周辺の駐輪場及び小規模路地を整備する。これら施設を駅前広場や周辺道路で行われるイベント等の開催時に活用することにより、駅前としての魅力や快適性を向上させ、まちなかの賑わいや人々の交流等の促進を図る。

修景施設整備事業

駅前広場の整備に合わせ、安全で快適な歩行動線を確保するため整備するペDESTリアンデッキや地表部において、憩いや潤いの空間を演出する「カスケード」や来街者をもてなすモニュメント等を整備する。

これら施設を整備し、駅前としての魅力や快適性を向上させるとともに、駅前広場や周辺道路で行われるイベント等の開催時に活用することにより、駅前やまちなかの賑わいの再生、人々の交流等の促進を図る。

まちなか情報支援ソフト事業

市内の観光情報だけではなく、極め細やかなまちなか情報の受発信拠点を目指し、情報機器の整備と合わせ、発信情報(コンテンツ)の整備や魅力ある番組作りなどを支援するソフト事業を展開することにより、駅前広場における、人・もの・情報等の活発な交流の促進を図る。

また、広場内に整備するサテライト型スタジオ装置を活用し、地元コミュニティFM放送局による公開放送や学校の放送部が行う番組づくり等を支援するなど、音楽・文化・スポーツなどを通じ、絶えず若者達が集い、楽しめる交流空間を創出し、駅前の賑わいづくりを図る。

産業交流拠点施設整備事業

産業支援、新産業創造、産業交流の三つの機能を有する産業交流拠点施設を利便性に優れた駅前に整備し、経済社会の成熟化や高度情報化、中心市街地の空洞化など、時代の変化に対応した産業の構造転換、高度化はもとより産業間の交流等を促進し、地元産業の育成、新たな産業や雇用の創出など地域経済の活性化を図る。

総合型図書館整備事業

駅前という立地特性を活かし、子供からお年寄りまで、誰もが気軽に訪れ、思い思いの時間を過ごし、高度な学習機会や知識の習得機会を享受できる様々な機能を有する総合型図書館を、市内の図書館ネットワークの拠点施設として整備することにより、市民の生活・文化の向上や人々の交流や市民活動の促進、まちなかの賑わい等の再生を図る。

市民サービスセンター整備事業

駅前という交通結節点において、住民票をはじめとする各種証明書の交付や戸籍・住民票の異動届などの行政サービスを提供することにより、市民の利便性の向上を図る。

別 紙 (2)

1 支援措置の番号及び名称

[230001] 道路使用許可 道路占用許可の手續改善

2 当該支援措置を受けようとする者

いわき市

地元商店会等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

実施主体 :いわき市

実施場所 :いわき駅周辺地域

実施期間 :平成 16年度～平成 20年度

事業内容 : 平成 16年度に予定される通達により道路使用許可と道路占有許可の手續が一元化されることから、いわきおどり、七夕まつり、よさこいまつり、盆踊りなどの道路を使用するイベント等を周辺商店会や地域住民等との協働作業により円滑に実施し、まちなかの魅力の創出や交流人口の増加を促進する。

また、これら実績等をもとに、いわき駅前に整備するペDESTリアンデッキ上(将来とも歩行者支援の道路として管理予定)において、地域の合意に基づいた継続的かつ反復的にまちなかの賑わい再生に資する駅前広場を利用したイベント等を積極的に開催することを検討している。

別 紙 (3)

1 支援措置の番号及び名称

[212002] 道路占用許可弾力化 (オープンカフェ等)

2 当該支援措置を受けようとする者

いわき市

地元商店会等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

実施主体 :いわき市

実施場所 :いわき駅周辺地域

実施期間 :平成 16年度～平成 20年度

事業内容 : いわき駅周辺地域においては、いわきおどり 七夕まつり よさこいまつり 盆踊りなどの道路を使用するイベント等が計画されている。このような街の賑わいを創出するイベントの実施に際しては、平成 16 年度に発表されるガイドラインを参考にして、より地域の特色を活かした取組を行うとともに、周辺商店会や地域住民等との協働作業により円滑に実施し、まちなかの魅力の創出や交流人口の増加を促進する。

また、これら実績等をもとに、いわき駅前に整備するペDESTリアンデッキ上において、日照時間の多いサンシャインいわきの地域特性を活かし、駅前の魅力を創出するオープンカフェの実施など、民間事業者等の創意工夫による地域活動を活発化させ、人々の交流の促進させる取組を継続的に行っていく。

別 紙 (4)

1 支援措置の番号及び名称

[212029] 道路占有における「市町村推奨ルール」の導入

2 当該支援措置を受けようとする者

いわき市

地元商店会等

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

実施主体 :いわき市

実施場所 :いわき駅周辺地域

実施期間 :平成 16年度～平成 20年度

事業内容 : 平成 16年度に予定される通達により市町村が支援する路上イベント等の開催に係る道路占有許可に対して市町村の意見を反映させることとなることから、地域の活性化等の観点から本市が支援する、いわき駅前のメインストリートである国道 399号 (直接的な管理者は福島県)と駅前広場を一体的に使用した路上イベント等を開催することにより、駅前における賑わいや魅力の創出について一層の促進を図るものである。